

消さないで きらきら光る 子どもの笑顔！



子どもへの体罰や子どもの前でのDVは児童虐待になります。

虐待かも？と思ったら

いち早く

☎「189」番へ

石川県オレンジリボンキャンペーン実行委員会

虐待かもと思ったらすぐに ☎ **1 8 9** 番 にお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。※通話料無料

身体的虐待

- 体罰を加える(殴る・蹴る・叩く) など

性的虐待

- 子どもに性的な行為をする
- 子どもに性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

- 子どもを家に閉じ込める
- 適切な食事を与えない
- 衣類など長期間ひどく不潔なままにする
- 買い物をする間、子どもを車内に放置する
- 重大な病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

- 子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、言葉による脅しや脅迫を行う
- 子どもを無視したり、拒否的な態度を示したりする
- 子どもに配偶者やその他の家族に対する暴力や暴言を見せる など

子どもや保護者の「こんなサイン」、見落としていませんか？

地域の中でのサイン

いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする…



子どもの養育に関して拒否的で無関心…



小さい子どもを家においたまま外出している…



こども園など・学校の中でのサイン

衣類やからだがいっぱい汚れている…



不自然な傷や打撲のあとがある…



子どもへの体罰は法律で禁止されています

これらは全て「体罰」です。

- 言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
 - 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
 - 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
 - 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- ※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

子どもの心を傷つける行為です。

- 冗談のつもりで、「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしていけなした

(※厚生労働省パンフレットより)

～体罰等によらない子育てのために～

子どもとの関わり方を工夫してみましょう(一例)

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう
- 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- 子どもの良いところ、できていることを具体的に褒めましょう

保護者のストレス解消、
休息も大切です

詳しくはこちらへ(こども家庭庁HP)➡



児童相談所相談専用ダイヤル **0120-189-783** 子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。※通話料無料



DVや性暴力等を許さない
**いしかわ
パープルリボン
キャンペーン**

DVは重大な人権侵害であり、被害者やその家庭の子ども
に対して、大変深刻な影響を及ぼします。

● DVとは

配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった人から振るわれる暴力のことです。
「殴る、蹴るだけが暴力」ではありません。「心を傷つけることも暴力」です。

DV被害の相談窓口

石川県配偶者暴力相談支援センター

TEL

電話相談

076-221-8740

月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
土日祝・年末年始 9:00～16:00

予約用
TEL

はれれば

#8008または076-223-8655

月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

面接相談

金沢市女性相談支援室
(金沢市にお住まいの方のみ)

076-220-2554

月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
特別相談(弁護士・臨床心理士等)は予約制